

平成 28 年度 第 2 回 福岡市総合図書館運営審議会 議事録

1 日 時：平成 29 年 3 月 29 日（水）10：00～11：40

2 場 所：福岡市総合図書館 3 階 第 2 会議室

3 出席者：委 員）西依節雄，増本桂子，梶山美知子，梶田由美子，木村由美，香川純子，高橋昇，脇川郁也，黒岩俊哉，市澤安雄，柴田富之（計 11 名）
職 員）酒井館長，河口事業管理部長，坂本運営課長，岩口図書サービス課長，三浦文学・文書課長 他
傍聴人）2 名

4 議事録

1. 開 会

館長挨拶

2. 議 事 平成 29 年度事業計画について

委 員	P 1 「(1) 図書資料の収集・整理・保存」について，最近，図書館で借りた古い本の中に，ひどい書き込みの本を発見したが，図書の保存あるいは管理という点で，どのような対策を行っているのか。
事 務 局	日頃から利用者にはマナー向上を呼びかけ，書き込み，汚損，切り取り等の資料を発見した場合には，周辺の棚の資料も点検するなど現場対応を行っているが，被害は減っておらず，悪質な場合には，警察署へ被害届を提出している。
委 員	P 1 「貸出・返却拠点等の新設」の中で，平成 29 年 10 月から中央区六本松地区に開館する福岡市科学館の図書室について説明があったが，もう少し詳しく説明して欲しい。
事 務 局	福岡市科学館 4 階の情報ライブラリー（図書室）のカウンターでも，その前身である少年科学文化会館の図書室と同様に，総合図書館の本を貸出・返却できるように所管する部署と協議を進めていく計画である。
委 員	P 2 「電子メールによるレファレンスサービスの提供」について，平成 28 年度受理件数が 50 件と説明されたが，他の政令指定都市等の図書館と比較して，この件数は，多いのか少ないのか。
事 務 局	実施にあたり，他の政令指定都市の状況を調査したところ，大半の都市は年間 100 件前後であり，当館のサービスが年度途中の 8 月から開始されたことを考慮すれば，同程度の件数と考えている。
委 員	P 2 「課題解決型支援」について，起業・経営相談会は毎月 2 回開催され，活発に活動されているようだが，講演会については，がんに関する講演会が 1 回しかない。市民の課題解決の分野には，医療情報に限らず様々な分野があるので，学校や家庭で問題になっているような，教育支援に関するテーマなども取り上げてはどうか。
事 務 局	公共図書館は，ビジネス支援，医療，法律，福祉など暮らしに密着した情報提供を行っていくことも役割として求められており，教育支援を含め，今後とも幅広いテーマで実施していきたい。

委 員	P 3 「福岡市ブックスタート事業「絵本ふれあいタイム」ボランティア研修」について、従来から、読書ボランティア団体のスタッフが現場で実演等の研修を行い、図書館から司書等スタッフを派遣していないが、派遣を行って、現場で図書館貸出カード発行や絵本の選定の助言等を行うことはできないのか。
事 務 局	福岡市ブックスタート事業については、保健福祉局の所管であり、今後は、所管局と協議の上、ご要望を踏まえ努力していきたい。
委 員	P 3 「大人向けイベント」について、「成人を対象」と記載されているが、「成人」という表現ではやや対象が不明瞭ではないか。
事 務 局	子どもに対する一般という意味で使用しているが、表現については、再検討する。
委 員	P 4 「モデル児童図書目録を改め、モデル児童図書リストを発行」について、発行部数や配布場所等を知りたい。
事 務 局	従来のモデル児童図書目録は、幼児用・初級・中級・上級の4区分に分かれ、区分ごとに冊子形式で発行していたが、内容が詳細である反面、改訂周期に10年以上を要したり、発行部数が少ないなどの課題もあったため、この度、冊子形式を改め、モデル児童図書リストとして、概ね1区分10冊程度をA3サイズの1枚のリストに掲載し、まとめることにした。 ホームページにも掲載し、容易にホームページから印刷できるようになったため、発行部数や配布場所の制限を受けず、従来からの課題に取り組みたと考えている。今後は、毎年改訂を行い、4月の「こどもの読書週間」に合わせて、改訂版の配布を行う予定である。
委 員	P 4 「ヤングアダルト層（12歳～18歳）への広報活動の強化」について、「総合図書館の一般書架の図書資料を調べ学習用に貸出する制度を試験的に実施」とあるが、具体的にどのような事業なのか説明して欲しい。
事 務 局	市内の市立高等学校4校に対し、一般書架の図書資料を貸出期間1ヶ月、貸出冊数50冊を想定し、試験的に実施する事業である。本来、学校向けには団体貸出図書を配本しているが、高校の調べ学習には、広範囲に専門性が高い資料が必要で団体貸出部門の資料では不十分との声を受けての事業である。
委 員	P 8 「古文書資料のデジタルデータの公開検討」について、デジタルデータ化する前に、マイクロフィルムは作成しないのか。
事 務 局	古文書資料については、毎年2,000点程度の資料を収集・整理しているが、すべてマイクロフィルムを作成している。 その中でもカラーでの公開が望ましいと判断した一部の資料については、ここ数年試験的にデジタル撮影を行い、現在約3,000点のデジタル化資料を保存している。
委 員	P 10 「(4) ビデオライブラリーの運営等」について、映像資料と音声資料の年間の貸出数及び廃棄数を知りたい。
事 務 局	平成28年度の貸出実績で、DVD等については13,475点、一日平均46点、CD等については49,775点、一日平均171点となっているが、廃棄数については、概ね20点程度である。
委 員	平成29年度の事業計画に項目はないが、新ビジョンの重点事業である「開館時間の見直し」について、前回会議の際、引き続き検討する旨説明があったので、例えば、開館時間を午前9時にするなど検討する気はないのか。

事務局	<p>総合図書館では平成 28 年 4 月から閉館時刻を平日・土曜日は午後 7 時から午後 8 時に、日曜日・休日については午後 6 時から午後 7 時に延長しており、東図書館では、リニューアル移転後の平成 28 年 6 月より開館時刻を午前 10 時から午前 9 時に、閉館時刻を午後 6 時から午後 8 時に延長しているため、重点事業における「開館時間の見直し」という点で、新ビジョン事業計画にあげているこの 2 館については、既に実施済である。</p>
委員	<p>今後は、他の分館について、総合図書館や東図書館の成果等を検証の上、検討する。</p>
事務局	<p>P12「新たな分館の整備」について、平成 33 年度供用開始予定の早良地域交流センターの分館についてもう少し説明して欲しい。</p>
事務局	<p>早良地域交流センターについては、所管する市民局が基本計画を策定したところである。</p> <p>早良区南部のUR四箇田団地の集約化事業に伴い生じる用地の一部を平成 30 年度に福岡市が買い取り、(※) P F I という手法で施設を整備・運営する計画である。</p> <p>(※ Private Finance Initiative : 公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、公共サービスを提供する事業手法。)(福岡市 P F I ガイドブックより)</p>
委員	<p>分館設置は 1 階フロアを予定しており、和白や博多南や西部など、他の地域交流センターの分館と同程度の 600 m²程度を想定している。</p>
事務局	<p>なお、センターの運営は P F I によるが、分館については未定である。</p>
事務局	<p>蔵書冊数はどの程度を想定しているのか、また、いつごろから購入予定なのか。蔵書は約 6 万冊程度を想定し、平成 32 年度から購入を始め、地域の特性等を踏まえた蔵書構成にしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>過去の運営審議会において要望を出してきたが、福岡市南部地域は図書館サービスが及びにくい地域なので、ある程度、拠点となるような大型の分館整備を望んでいたにも関わらず、結局、他の分館と同規模の分館整備計画となっている。</p>
事務局	<p>何故このような計画になったのか、経緯を知りたい。</p>
事務局	<p>地域交流センターは、福岡市基本計画に基づき 4 カ所整備されることになっており、早良地域交流センターは 4 カ所目であるが、既存の 3 カ所の図書館分館が約 600 m²程度であったこともあり、公平性から同程度の規模となったものである。</p>
委員	<p>P12「指定管理者の管理運営業務に係るモニタリングの実施」について、「結果を公表する」とあるが、どのように公表するのか。</p>
事務局	<p>ホームページ上で公表する予定である。</p>

3. 報告事項 平成 29 年度予算及び機構について

委 員	平成 29 年度予算の「1 給与費等」について、約 850 万円程度減額になっているが、理由は何なのか。
事 務 局	共済費の減額であり、職員の減員によるものではない。
委 員	平成 29 年度予算「4 資料収集経費」の「図書購入費」が約 700 万円程度減額になっているが、一方で、P 1 の「資料収集の充実」という方針を掲げながら、他方では、図書購入費の予算を減額しており、事業計画の説明として矛盾していないか。
事 務 局	ご指摘のとおりだが、予算要求後に建物緊急修繕のため「8 施設整備費」の「総合図書館施設整備費」を約 3,000 万円程度増額する必要が生じ、図書購入費を含めた他の予算で調整することにしたもの。
委 員	施設整備費というのは、本来、計画的に積み立てておくものであり、経常経費とは別に計上すべきものであるから、経常経費と相殺するのはおかしいのではないか。
事 務 局	公共施設の場合は、民間と異なり、長期で積み立てることはできないので、単年度ごとに、必要な施設整備費を予算計上する形で、長期保全計画を進めている。今回は、予算査定中の緊急案件だったので、財政局と十分に協議する時間もなく、図書館予算全体の中での調整となってしまったが、今後は計画的に、施設整備費の予算確保に努めていきたい。
委 員	平成 29 年度予算の中で、指定管理者制度導入に伴う削減効果を示す部分はないのか。
事 務 局	指定管理者制度導入に伴う削減部分については、開館時間の延長に伴う増加部分と相殺され、予算上の増減はないが、予算配分を変えることにより、利用者サービス向上を図ったと考えて欲しい。
委 員	東図書館の件だが、開館当初は、西日照射による図書資料の劣化の心配はないと言われていたが、秋口になって少し西日が差しこんでいるようなので、何らかの対策を立てて、後日、報告して欲しい。
事 務 局	図書館を運営する指定管理者や建物全体を管理する指定管理者と協議し、報告する。

4. 閉 会

事業管理部長挨拶／事務連絡